

議会

だより

77

12月定例議会号

平成21年2月
発行 佐呂間町議会



うまく滑れるかな? ドキドキ! 「ちびっ子スキー教室」1/10撮影

12月定例会	審議した議案 2~5 P	町長行政報告 6 P
	一般質問「仁倉地区の河川及び道路整備について」など5名の議員が質問	7~11 P
議会ニュース	議会運営委員会、常任委員会道内行政調査報告	12~16 P
	常任委員会現地調査	17 P
傍聴者からの声/あしがき		18 P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

「議会だより」は再生紙を使用しています

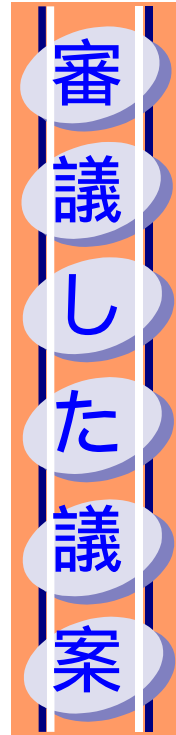
第4回定例会

第4回定例会が12月16日と17日の2日間で開催され、一般会計と5特別会計の補正予算のほか議案等審議を行ない、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案

厚生病院運営損失負担金に5253万円
今年度から赤字分全額町負担に！

プレミアム付商品券の補助に250万円計上



予算

平成20年度佐呂間町一般会計補正予算 (第4号)

7442万1千円が追加され、予算の総額が45億8543万2千円になりました。

【主な歳入】

- ・ 地方税等減収補てん臨時交付金 170万円
- ・ 普通交付税 6775万円
- ・ 奨学資金寄付金200万円
- ・ 社会福祉事業寄付金 205万円

【主な歳出】

- ・ 給料(総務費) 671万7千円減

- ・ 職員手当等(総務費) 565万8千円
- ・ 北海道自治体情報システム協議会負担金 201万1千円
- ・ 北海道共同利用型LGWA Nサービス提供設備共同構築業務委託料 153万7千円
- ・ 福祉事業基金積立金 205万円
- ・ 北海道共同利用型エルタックス審査システム共同構築業務委託料 199万5千円
- ・ 保育所代替人夫賃等 191万5千円
- ・ 佐呂間厚生病院運営損失負担金 5253万円
- ・ 遠軽町ごみ焼却施設維持管

- ・ 理費負担金 111万3千円
- ・ プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金 250万円
- ・ 給料(教育総務費) 864万8千円減
- ・ 職員手当等(教育総務費) 127万4千円減
- ・ 奨学資金積立金 200万円
- ・ 佐呂間町国民健康保険特別会計繰出金 1569万2千円
- ・ 医療給付費分現年度課税分 1565万2千円減
- ・ 後期高齢者支援助金分現年度課税分 367万5千円減
- ・ 介護給付金分現年度課税分 214万3千円減
- ・ 療養給付費等交付金現年度分 2129万9千円減
- ・ 療養給付費等交付金過年度分 715万1千円
- ・ 前期高齢者交付金 4361万6千円減
- ・ 出産育児一時金等繰入金 179万3千円
- ・ その他一般会計繰入金 1389万9千円
- ・ その他繰越金 1557万9千円

平成20年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算 (第3号)

125万円が追加され、予算の総額が6億2884万3千円になりました。

【主な歳入】

- ・ 前年度繰越金 125万円

【主な歳出】

- ・ 職員手当等 110万円

平成20年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正

【主な歳出】

第4回定例会

・ 審議した議案

- ・ 一般被保険者療養費負担金 2395万3千円減
- ・ 退職被保険者等療養給付費負担金 2110万3千円減
- ・ 一般被保険者高額療養費負担金 423万円減
- ・ 出産育児一時金 269万円
- ・ 老人保健医療費拠出金 133万9千円

平成20年度佐呂間町公共水道特別会計補正予算 (第2号)

215万円が追加され、予算の総額が2億4922万2千円になりました。

- 【主な歳入】
- ・ 前年度繰越金 215万円
- 【主な歳出】
- ・ 職員手当等 190万円

平成20年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算 (第3号)

232万8千円が追加され、予算の総額が4億8832万9千円になりました。

- 【主な歳入】
- ・ 前年度繰越金 228万1千円
- 【主な歳出】
- ・ 遠軽地区介護認定審査会負担金 122万1千円

平成20年度佐呂間町介護

サービス事業特別会計補正予算 (第1号)
91万9千円が追加され、予算の総額が2億209万円になりました。

条例

佐呂間町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

平成21年1月1日から始まる産科医療補償制度の創設に伴い、この制度に加入する医療機関等において出産した場合、現行の35万円に3万円を加算し、38万円の支給額とするため条例の一部改正を行いました。



補正予算・議案 質疑の中から

ふるさと商品券の購入は 町職員も自主的に協力!

電子システムの管理体制について

【質】L2WANやエルタックスなど電子システムの導入が進む中で、いろんな地域での事件事故の話があるが、システムの打ち込みは当然職員の手作業になると思うが、管理体制はどうなのか。

【答】今回のエルタックスシステムの変更後もそうですし、従前のシステムについてもデータの打ち込みは全て職員の手作業ですが、情報の漏洩などが無いよう十分留意しながら取り組んで行きたいと思えます。

全町共通商品券発行事業について

【質】町長は、商工会がこの度発行する商品券を、職員の期末手当にも充当するような話をしてきたが、いくら買えと限定するんじゃないか、あくまでも職員の自主性に任せると考えていいのかわ。

【答】ふるさと商品券については、職員の給料と期末手当からその券を買ってもらい、

町内での購買力を伸ばす一助になればと考えています。給料は、強制的に買ってくれとの規制はできないものなので、あくまでも職員の自主性に任せるといふことです。

国保会計予算について

【質】前期高齢者の交付金が減額となるが、前期高齢者の国保税が年金天引きとなったことで、国保税運営に影響したものが。

【答】年金天引きから口座振替に変えた方は、国保で8件、後期高齢者で25件ということですが、その結果は国保税の会計には影響はないと考えます。

今回の前期高齢者交付金の減額については、65歳から74歳までの前期高齢者について、国保加入者その他の被用者保険加入者との割合に応じて算定しておりますが、実際には国保の加入者の割合が当初の算定より少なかったため交付金が減額となったと考えたいかと思えます。

第4回定例会

・ 審議した議案

**学童保育の早期設置・開設を
求める陳情を採択！**

陳情

学童保育の早期設置・開設を求める陳情

共働き、一人親家庭の小学生の放課後、学校長期休業中の安全安心な生活を保障し、こうした子育てをしている父母も安心して働けるような学童保育が早期に実現してほしいと要望する陳情が提出され、審議の結果、採択と決定されました。

・ 陳情者
佐呂間学童保育を考える会
代表

字宮前町 鈴木 友美
字永代町 山口多美子

同意

固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

認定

平成19年度佐呂間町各会計歳入歳出決算認定について

第3回定例会において、決算審査特別委員会に付託となっていた平成19年度佐呂間町各会計歳入歳出決算が認定となりました。

(審査報告要旨は5頁に掲載)

報告

議会運営委員会所管事務調査報告

総務福祉常任委員会所管事務調査報告

産業文教常任委員会所管事務調査報告

議会運営委員会、総務福祉常任委員会及び産業文教常任委員会が行なった道内行政調査の報告がなされました。
(報告要旨は12～16頁に掲載)



平成19年度佐呂間町各会計歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	4,632,109	4,660,476	4,506,400	154,076
簡易水道特別会計	463,325	467,463	457,309	10,154
国民健康保険特別会計	1,002,240	1,012,453	995,627	16,826
老人保健特別会計	910,514	910,292	860,303	49,989
公共下水道特別会計	258,917	261,232	253,313	7,919
介護保険特別会計	468,460	468,596	454,193	14,403
介護サービス事業特別会計	221,157	224,498	217,789	6,709
合計	7,956,722	8,005,010	7,744,934	260,076

第4回定例会

・ 審議した議案

決算審査特別委員会審査報告（要旨）

行政の使命と効果を的確に把握し

柔軟かつ適正な行政の確立を望む！

一般会計の決算状況は、歳入総額46億6047万円に対し、歳出総額45億640万円となっており、歳入については、前年度と比較して10.3%の減少となっております。

歳入の約56%を占める地方交付税が前年度と比較して857万円程度減少となっております。この減少分については臨時財政対策債で補填されているものの、地方交付税と臨時財政対策債振替分を含めた総額では、前年度よりも3千万円程度の減少となっております。

歳入については、窮迫した財政運営が強いられる中において、町税現年度課税分は、ここ数年高い徴収率を確保しており、徴収業務の努力が見られるところでありますが、現下の長引く経済不況の影響を受け、民間企業の税収減、個人所得の減少などか

ら、税収の減少が続いており、納税についての不公平を解消し、未納者が増加しないよう適切な徴収事務の執行を望むものであります。

また時効完成等による不納欠損については、負担公平の原則から、納税意識の低下に つながらないよう、慎重かつ適正に処理が行われるよう、留意を要するものと思われま

す。

平成19年度の財政運営は三位一体改革の税源移管、自立に向けた行財政改革の中で、使用料の値上げ等、町民の協力を得てスタートし、一定の成果があったところですが、地方交付税をはじめとする財源が減少する中で、各種制度に基づく補助金・交付金、町債等の財源を確保し、歳出においては継続して人件費をはじめとする消費的経費の削減、指定管理者制度を活用

し、経常経費の抑制に努め、また、迅速な対応と種々の施策を実施し、限られた予算の中で効率的な財政運営が図られたものと認められるものであります。

6特別会計については、限られた予算の中で効率的かつ適正に執行されていると認められます。

今後においても地方自治体の自主自立的な行政を行う上で、最近の国内の経済動向もアメリカに端を発する金融不安の世界的な影響を受け、企業の設備投資や輸出が弱いことから、生産は緩やかに減少し、収益の減収、雇用情勢の厳しさが残る中で、個人消費が横ばいとなるなど、先行き不安が残る中、今後においても地方交付税の削減が予想される財政健全化法の導入は、地方自治体においては、極めて

深刻な事態をもたらすことが予想されます。

本町においても、厳しい財政運営を余儀なくされており、町民、議会、行政が更なる危機意識を共有し、行政の使命、費用とその効果を的確に把握し、緊急性、将来性、効率性を熟慮し、新たな諸課題に柔軟かつ適確に答えられる行政の確立を望むものであります。

以上、所見を申し上げますが、本特別委員会の審議結果は、認定であります。



第4回定例会

町長より行政報告がなされました。
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告

町長行政報告 (要旨)

農業情勢について

成長期における水不足や日照不足による育成の遅れが心配されたが、その後大きな災害もなく穏やかに推移、その結果、農業全体では、農協の平成20年度農産販売計画15億5千万円に対し、実績では15億1千万円程度となる見込み。南瓜の青果率低下と安値傾向が要因となった。

畜産関係は、配合飼料等の価格高騰など不安定な状況の中、個体販売は大きく値を下げ、低価格で推移。生乳生産においては、離農者の増加による減少分を各農家の生産努力で全体量を補うべく期待したものの、目標4万8千トンと大きく下回る4万5千トンとなることから、来年度生乳生産確保とも絡み今後の増産に期待したい。

酪農畜産は、本年度販売額

60億円の計画に対し、実績では55億9千万円と大きく減少し、農業販売額全体では75億7千万円の計画に対し、71億1千万円と大きく落ち込む結果となりました。

農業生産の落ち込みに加え、肥料、燃油価格の高騰などで農家経営を圧迫していることから、国や道からの対策に加え、町独自の支援対策として、農協が創設する農家経営維持対策の長期資金に対する支援を実施すべく取り進めております。

漁業について

外海ホタテ漁業は、本年9千600トンの計画でスタート、水揚げは計画達成を見込めたものの乾し貝柱生産などで、サブプライムローン関連の影響を受け1億2千万円の損失を受けております。

養殖ホタテ漁業では、昨年の斃死と成長不良のために3年貝の出荷量が減少し、昨年の生産高5億円を大きく下回る2億9千万円の水揚げとなる見込みです。

養殖力キ貝は、昨年並みの

平成20年度は農業、漁業とも厳しい結果に！

生産高となる見通しです。

サケ定置漁業は、来遊予想を大きく外れ、昨年漁獲量の45%減、水揚げ額35%の減となり、ここ3年間の最低記録。この結果、総水揚げ額は昨年より3億円余り減の23億円弱が見込まれています。

町有林事業の進捗状況について

造林、除伐、下刈、間伐、林道整備、素材生産の各事業は、全て予定通り完了です。

公共事業の執行状況について

今年度町が執行する工事・委託関係の47件の事業が発注され、契約金額は7億3308万円となっております。

道管土地改良事業は、新規の中山間地域総合整備事業さるま地区が着工、草地の更新事業、浜幌地区営農用水事業工事なども順調に推移しています。

佐呂間厚生病院の平成19年度経営に係る損失負担について

19年度分からは全額自治体負担となることから、確定損失分(赤字分)5253万円を修正予算に計上するものであり、病院の経営努力で当初より567万円が圧縮されました。

なお、厚生病院などの公的病院経営維持のため国による財源措置が決定し、本年より特別交付税へのルール化がなされております。

湧網線(網走バス)の廃止について

昭和62年以来、年々、利用者の減少による経営負担が増大したため、湧網線交通対策協議会において協議してきた結果、平成22年度をもって路線の廃止が決定、現在の北見バス路線についても同時期の廃止に向け検討中であることから、廃止後は、先に住民説明した町単独での「(仮称)佐呂間町ふれあいバス」の運行による新たな交通体制を進めて参りたいと考えております。

第4回定例会

5名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問

一

般 質 問



佐藤 昭男 議員

仁倉地区の河川及び道路整備について

仁倉地区の河川整備の進捗状況はどうか？

町長→道においては、21年度から河川と道路整備を合わせて進めたい

【質問】佐呂間町全域が低気圧による被害を受けて2年が経過しましたが、仁倉地区には、佐呂間別川に流入する道

管理の2級河川、仁倉川と小野の沢川があり、この川が氾濫すると道路や家屋の浸水、農作物等に甚大な被害を与えます。

このことから仁倉自治会は再びこのような災害を防止するため、北海道知事に両河川の河床土砂の撤去と築堤の造成を急ぐように、昨年の2月に要望書を提出いたしていましたが、この両河川の改修工事の進捗状況を伺います。

【答弁】(町長) 平成18年の広範囲で想像を超える雨量の全町豪雨災害は町が状況を道に提出し、道が公共災害と認定し、緊急箇所

については復旧工事を施してきたところです。

仁倉川の改修においては19、20年度で調査を終え、21年度から河道関係を含めて実施し、小野の沢川については、道において河川整備計画策定後に進めたいとのことですが、両河川とも重要な河川と位置づけていますので改めて要請いたします。

【質問】町道仁倉、浜佐呂間線の8線道路は延長が4kmあり、沿道には20戸90haの耕地面積がありますが、昨今の農業機械の大型化により、この道路を使用する農業者は、幅員の狭さによる危険、作業効率の面からも早期改良を願っていますが、工事計画についてお聞かせください。

【答弁】(町長)

仁倉8線道路の件は、議員指摘のとおりでありまして、収穫機械の大型化により走行が困難なことは聞き及んでおりますし、管理者の道には要請をして参りますことと、頻繁に協議も行いたいと考えております。

道としては河川整備と合わせて改良工事を進めたいとの意向で、町としては早期に樋門付近の拡幅を優先実施していただくよう取り進めたいと考えてございます。

本町おける新規就農者支援事業について

【質問】本年度127戸の酪農家戸数は11月末に119戸と減少し、生乳生産量は最盛期の平成11年度の5万2千トンから20年度は4万5千トンを下回るのは、この状況の中、酪農業の振興に貢献して

いる新規就農者についてお聞きしたいと思います。

大型酪農施設を農業法人が設立する場合は、農業団体との協調、調整が必要と思いますがいかがでしょうか。又、農業公社のリース事業中で、別途搾乳牛の購入の補助と、さらに新規就農者の新築住宅補助金の必要性について見解をお聞きます。

【答弁】(町長)

新規就農者の誘致に関しては、平成9年度に制定された特別措置条例に基づき支援策を講じ、大型酪農法人はもとより、個人法人が設立され、従業員を雇用し、営農するなどといった場合にも支援できるように農業関係団体と協議し、対応したいと考えていますし、リース事業中の別途搾乳牛の補助金については、まずはリース事業を全うしていただくたいと考えています。

又、新規就農者の住宅は牛舎の近くにあることが望ましいと考えますが、新築住宅補助金につきましては、新年度予算の中で町内の業者が住宅を建てた場合は補助金を出すことも考えていますので、農業関係団体と協議して参りたいと思っております。

第4回定例会

・一般質問



安田 一彦 議員

快適なまちづくりについて

【質問】

ごみ問題の充実について
自然環境を生かした観光事業の振興について
資源の有効利用をしたパイオエネルギー、太陽光を利用した新たな産業興しについて

これら三点について町長の所信表明で述べられておりますが、具体的な考え方、年次計画の内容、又は21年度予算に計上されるかを伺います。

【答弁】（町長）

私の所信表明は、4年間のビジョンを文章にして整理したもので、具体的な施策は無いことと、今すぐに予算化し事業を展開するものでないことをご理解願いたい。

のごみ問題については、廃棄物処理施設、焼却施設、産

所信表明にある快適なまちづくりの具体策は！

町長「所信表明は4年間のビジョンであり、今すぐ事業展開するものとは限らない。」

業廃棄物処理施設の3施設を
広域体制で運営し、環境型社会の形成に推進できると考え
ます。

については、物産館、悠林館、道の駅のエリアとサロマ湖展望台とサンゴ草、白鳥の飛来地を有するキムアネツプのエリアの2つのエリアを拠点とした観光客と町民が楽しめるイベントを作り出したいと考えています。

については、太陽光発電の地元企業の参入のため、商工会、建設協会に考えてやっていただきたいと考えますし、また石油代替エネルギーとして注目の木質ペレットについては、町、商工会、森林組合の三つの団体で検討するなど、町の恵まれた自然の活用を含め、総合的なエネルギー対策に前向きに取り組み、検討させていただきます。

【質問】町長の答弁では、新

しい観光事業の取り組み方が感じられないが、自然環境を生かした観光とは具体的にどのような内容かお知らせください。

【答弁】（町長）

森と湖の町という素晴らしい口ケーションがあります。最近の経済状況や管内の観光状況を見ても今すぐに新しい施策を打つことは難しく、不可能な状況にあります。2つのエリアを守りながらレクリエーションの場を作ることとして、第4期総合計画に基づきこのエリアを拡大しながら事業を進めるか、または、現在のまま維持していくか検討したいと考えています。

老後の生活を地域で支えることについて

【質問】町長の所信表明で述べていますが、次の4つのこ

とについてお知らせください。

地域とはどのような区域、範囲を示すのか。
どの様な内容、方法で行使実行するのか。
その実現性はどうか、具体的内容はどの様なものか。

平成21年度予算に計上されているのか。

【答弁】（町長）

所信表明は4年間のビジョンを示したもので施策で予算化するのとは別物と理解をいただきたいと思います。

の地域とは、自治会組織のことであり、民生児童委員や老人クラブ等です。

については、町は保健、医療、介護、福祉に全力で努力することを考えております。保健では生活習慣病の予防の取組みを強化したい。厚生病院の経営は厳しい中ですが、厚生連に協力を求めながら経営の健全化を目指したい。介護、福祉では、町と公的組織、民間組織を支える体制が整っており、この連携を強化していきたいと考えます。

の新年度の予算計上は福祉会で増設するケアハウス20戸にかかる建設経費を計上します。

第4回定例会

・一般質問



船木 淳一 議員

行政機構を見直しして、
グループ制を導入するのか！

町長へグループ制の導入は、22年度を
目途に検討しているところである。

行政の組織機構の再検討と 職員の意識改革について

【質問】町長は前回の所信表明において、3点の約束を表明しておりますが、その一つに行政改革を断行するには、町職員の意識改革と現状の組織機構の再検討を行い、新たな組織体制を構築し、定数の適正化により、行政の効率化に努め、町民のために全力を尽くす職員となるよう取り組みたいとありますが、以上を踏まえ、次の3点について町長の決意を伺います。

現状の行政組織を見直し、グループ制の導入を図ることについて
職員の新規採用の是非について
共働き職員の削減について
【答弁】（町長）
について

これからの行政運営は、本町の現状や将来を見据えて限られた行政資源を活用し、最小限の経費で最大の住民サービスを提供し、より効果的、効率的に行う事が必要と考えます。

そのため、庁内の制度と仕組みを見直し、職員一人一人がコスト意識やサービスの精神に基づいた行政運営を行い、多様化する行政課題に迅速に対応すると共に、住民の満足度を追及し、効果重視の考えで臨むことが必要と思えます。
現状の課の縦割りの弊害を解消し、既存の組織の枠にとらわれない機能重視の方法の一つとしてグループ制を平成22年度を目途として検討して

いるところであります。

管内では、5町が実施しますが、本町でも、課の業務にとらわれない各課協力の下、横断的に取り組み、一人の職員が2つ3つの課をこなすことも必要と考え、グループ制の実施に向けて努力したいと考えております。

【答弁】（副町長）
について

ここ3カ年の状況ですが、退職者が16名、採用は3名で、現職員数は全体で123名となっております。

職員数の削減は、佐呂間町集中改革プランに計画がありますが、行政運営に支障のない範囲で、退職者数とも照らし合わせ、検討しなければなりません。

現在は、集中改革プランで大体3年に1人の採用としておりますが、今後は、将来を

視野に入れ、検討が必要かと存じます。なお、技術職につきましては、プロの専門職でありますので、退職の都度採用しております。

【答弁】（町長）
について

このまま放置すると将来を担う若い層の職員確保は困難で、給与を含めた格差の問題等々、町職員に対する鋭い意見が各階層より寄せられていることは事実であり、私も十分承知しております。

しかし町職員については、試験に合格された職員ばかりでして、個々に能力及び行動力を持ち合わせておりますので、公務員としての自覚と意識を持ち、町民から信頼される職員となるよう注視しているところであり、各々の力量を引き出すのは私自身、人事異動に他ならないと考えております。

職員の一一人の施策と職務遂行能力を発揮できるように今後の適正配置に最大限の努力を図ってまいりたいと思っております。

第4回定例会

・一般質問



吉野 正剛 議員

新年度の基本方針 及び予算規模につ いて

【質問】新町長として厳しい状況下でのかじ取りが求められる中、新年度の予算に対する基本方針、予算規模を伺います。

【答弁】（町長）

来年度予算については、当然経費の削減に努め、当面の課題については各団体との連携をとり、緊急性の高い事業を優先していきたい。

予算規模については、11月に来年度の主要予算事業を討議した段階では、本年度当初予算規模を若干上回る四十五、六億円で予定しています。具体的には、経常経費については、医療費は毎年増加しますし、介護保険も3%の改定により増額します。

新年度の基本方針、予算規模は？

町長「経費の削減に努め、緊急性の高い事業を優先することとして45億円程度を予定している。」

事業費においては、ケアハウス増設にかかる事業が予定されており、4億2千万円程度の予定であります。

さらに、道営土地改良事業及び漁港整備については継続して実施します。また、若里漁港における漁業用養殖施設のほか、道路交通網の整備、長年の懸案であったハザードマップの作成経費も計上する予定で、特に特別会計では、浜佐呂間及び若里簡易水道での事業実施にかかる一般会計の繰出しの増加が見込まれております。

これら基幹産業の振興と、福祉、生活基盤の整備充実に取り組むたいと思えます。

町政執行に当たって

【質問】町政における優先課題は何かを伺います。

【答弁】（町長）

3つの分野で、公約を掲げ

ており、活力ある一次産業及び商工業の振興、住んで良かったと実感できるまちづくり、職員の意識改革と行財政改革であります。

これらは直ちに実行できるとは考えていなく、議員、町民と十分に協議を重ね実施していきたいと思えます。そんな中、第3期総合計画と中期財政計画を基本と考えております。具体的には最優先課題として2点ほどあります。

1つは水資源の関係で、営農用水から簡易水道に移管しましたが、どの施設も30年以上経過しているため、施設の整備を図り、安定的な水の供給を図りたいと考えます。

2点目は厚生病院の関係で、老朽化している施設の整備は勿論のこと、医師、看護師を確保し、医療の充実を図るため、厚生連と十分協議し、しっかりと取り組んでいき

たいと思えます。

【質問】グループ制の導入をいつ頃予定しているのか。

【答弁】（町長）

先行して取り入れている町村の実態を勉強させていただき、議会とも協議をしながら平成22年4月の導入に向けて取り組むたいと思えます。

【質問】学童保育はいつから取り組むのか。

【答弁】（町長）

取り敢えず、12月の冬休み期間中、児童館を利用し、8時から受け入れを行う形で考えています。

他町村の状況を参考に、新たな施設を作るのではなく、空き教室等を活用し、来年の2学期制実施に合わせ、10月に間に合う形で進めたいと思っております。

【答弁】（保健福祉課長）

管内3ヶ所を視察しましたが、どこの施設も事業内容、対象者が多く、それにかかる職員の人件費が相当な金額になります。

今後、関連する課でプロジェクトという形で佐呂間に相応しい学童保育、あるいは放課後子どもプランが今後どういうふうになっていけるか詰めて行きたいと思えます。

第4回定例会

・一般質問



但木早苗 議員

にぎわいのある商店街に

するための町長の考えは！

町長「ふれあいバスの無料化も考えており町内の買物増にもつながるのでは。」

にぎわいのある商店街を目指して

【質問】 今回のプレミアム商品券も年末の町内購買力拡大につながると思いますが、一過性のもに過ぎません。

商店街は地域の顔であり、高齢者の日常生活を支え歩いて買物できる商店街は皆の願いであります。

9月議会答弁で将来の商店街について一言で言える決め手がないとの答弁でしたが、考えはお持ちのことと思しますのでお伺いします。

【答弁】 (町長)

この事業は一過性のものでなく、好評であれば年2回なり3回発行し、町も補助していきたくと考えております。また、22年10月より湧網線の代替バス廃止によるふれあいバスの無料運行を考えており、高齢者の方々の買物、通院のための足の確保となり、

これらもにぎわいのある町づくりの一つになるものと考えております。

【質問】 いくら交通手段を整備し買物に来ても憩う場がないのです。また魅力ある町づくりとして青年の開業を支援する等も考えていく必要があると思いがいかですか。

【答弁】 (町長)

憩いの場は来年からでもやる事業です。商工会と協議し、実施の方向で進めていきたいと考えております。若者を停留させる手段はわからない部分もありますが、良い店、町づくりのための方策を考えていきたくと思っております。

【質問】 自立を宣言した矢祭町が、買物ポイントで納税できるとい取り組みをしていますが、買物したポイントで

納税できれば町での購買増につながると思いがいかですか。

【答弁】 (町長)

ポイントが税に跳ね返る。こういったのは初めて聞いたので、商工会と協議をして検討させていただきたいと思っております。

新年度の予算 編成に向けて

少子化対策の一環として

【質問】 町にとって赤ちゃんは財産です。町の将来を担っていく赤ちゃん誕生を町みんなで祝つという気持ちがあってもいいのではないですか。

【答弁】 (町長)

ただ渡す品でなく、保健師の思いを込めたメッセージを記入し、世界に一つだけのカードを配布しております。他の対策として、妊婦健診の無料化の検討、乳幼児医療の

一部負担金の無料化の対象年齢拡大など、赤ちゃん誕生から明日を担う子育ての環境作りに配慮していきたくと考えています。

高齢者の入浴料の見直しを【質問】 無料から一気に有料になり、入浴を週3回から2回に減らしても2万9760円の負担増となることは以前示しました。是非入浴料の見直しを図っていただきたいと思いがいかですか。

【答弁】 (町長)

入浴料については、17年の使用料等改定当時に大きな項目の一つとしていたので、もう一度原点に戻って検討するということで時間をいただきたいと思いがいかですか。

福祉灯油について

【質問】 生活保護世帯への福祉灯油は、厚生省の通達に1人月8千円以内は収入認定しないとありますが、本町では生活保護世帯は支給対象とはしないのでしょうか。

【答弁】 (町長)

生活保護世帯と年金世帯との公平、平等性を考えて検討した結果、町においては現在のところ生活保護世帯への支給は考えておりません。

議会ニュース

議会運営委員会が行った道内行政調査（10月14～16日）の報告が第4回定例会において行われました。

（掲載内容は報告書を要約したものです）

・議会運営委員会
道内行政調査報告

議会運営委員会

道内行政調査報告

奈井江町議会

議員定数の変遷

- 昭和19年 定数18人
人口8万7544人
- 昭和22年 定数26人
人口1万1千624人
- 昭和42年 定数22人
人口1万4千376人
- 人口減に應じ定数を削減
- 平成15年 定数13人
（2常任委員会）
人口7千328人
- 平成19年 定数10人
（1常任委員会）
人口6千778人

議員報酬額

- 議長 26万2千円
- 副議長 20万8千円
- 委員長 19万円
- 議員 17万4千円
- 期末手当、年4・2カ月分

奈井江町

（空知支庁管内）

人口6,586人

平成20年9月末

面積88.05 k㎡

議会運営委員会・常任委員会
任期はそれぞれ4年
議会運営委員会 5人
随時開催。

まちづくり常任委員会

9人 所管事務調査として
月1回開催。

・議員定数が10名になったことにより、1常任委員会としたが、副委員長は2名として
いる。委員会定数は10名としているが、現在、議長を除く9名で構成している。

・1委員会制とする時、本会議での議論ができないのではという意見もあったが、逆に2つの委員会とすると1委員会当たりの構成人数が少なくなり、審議がきちんとできるのかということもあるし、それまでも予算、決算特別委員会等は、ほぼ全員参加の形でやってきていたので、同じようにできると思っていた。

・10名の定数、1委員会となったが、住民に対し経費削減の努力をしたというのが、非常にわかりやすいのが定数を減らすということだった。



奈井江町議会にて説明を受ける

新篠津村議会

議員定数の変遷

- 昭和22年 定数16人
人口3千161人
- 昭和38年 定数18人
人口5千507人
- 昭和50年 定数16人
人口4千398人
- 昭和62年 定数14人
人口4千171人
- 平成15年 定数12人
（行財政改革により2減）
人口3千890人

平成19年 定数10人

（調査特別委員会を設けて
2減）
人口3万788人

議員報酬額

- 議長 27万円
- 副議長 23万5千円
- 委員長 21万2千円
- 議員 20万円
- 期末手当、年4・45カ月分

議会運営委員会・常任委員会
任期はそれぞれ4年
議会運営委員会 5人
総務常任委員会 4人（定数5人）

産業文教常任委員会 5人

・常任委員会は2つで、定数はそれぞれ5名としているが、総務常任委員会については、現在、議長を除く4名で構成している。

・定数削減については、先進地を視察して、議論したが、村民からいわれたものではなく議員自らの削減とした。

・議員1人当たり人口で400人に1人（定数10）が良いか、500人に1人（定数8）が良いか迷ったが、8人

議会ニュース

・ 議会運営委員会
道内行政調査報告



新篠津村議会にて説明を受ける

新篠津村

(石狩支庁管内)

人口3,747人

平成20年9月末

面積78.24 km²

では人数が少ないし、常任委員も1つになるが、それできちんと審議ができるのかというのがあり、400人に1人の定数を選択した。
・ 村民としては、定数を減らせば減らしたで、まださらに減らせるのではという考えを持つのかもわからない。
・ 今後さらに定数の削減があるなら、1常任委員会もありえるかもしれないと考える。

北海道町村 議会議長会

町村議会の現状と課題

初当選の議員の割合が少なくなってきた。

・ 定数削減により問口の減少。

・ 対価としての報酬が安い。

・ 議員の高齢化。

開かれた議会づくり

・ 栗山町の取り組みで議会基本条例の制定で有名である

が、議会の活動としては、年2回以上の議会報告会を開催している。

・ 各地区をグループで回り、議会活動等を住民に報告、質疑に答える。

・ 議員だけでやっているため議員も回答できるよう勉強が必要となる。

・ 常任委員会の掛け持ちが可能となった。

・ 委員会の数を減らせば委員長のポストも減らせるし、定数も削減できる。

・ 委員会の数を減らさずに定数削減のためには、常任委員の掛け持ちで可能。

議員定数について

定数削減は、議員のみの議論ではなく、ことを住民を交

えて議論したほうが良い。

佐呂間町の今の12人の議員はそれぞれの地域から出てきているわけで、それを減らすとなると地域の事情とかもあるの、地域、住民との対話は欠かせない。

法律上は、議案の提出権や動議の発議も12分の1との要件があるように、定数は12人が必要ではとも考えられる。

佐呂間町でも人口が減ってきており、定数も12人で良いのかとの議論が議会内外でも出ているのであれば、そこそ住民を交えて、減らすか、あるいは現状のままなのかを議論すべきなのではないか。

【視察調査を終えての所感】

奈井江町では、平成19年の改選期に定数を10名とし、常任委員会は1つとしました

が、委員会審査の後の本会議でも構成メンバーが同じになるために、本会議での活発な議論ができるのかとの不安も感じたところです。

新篠津村では、同じく19年の改選期に定数を10名とし、常任委員会は、議長を除き5名と4名の委員会としておりますが、欠席者が出た時など

少人数での委員会審査がうまくいくのかとも思われます。

この2つの町村の面積は、本町の40.4km²と比べてかなり小さく、町村内の地区の数も少ないと思われる中で定数削減をして、現在10名の議員定数ということです。

議長会の勢旗事務局長の話にもあったように、地方財政が厳しい折、議員定数の削減が全国的に進んでますが、住民の代表としての議会が正しく機能するためには、闇雲に定数削減ではなく、民意を反映するための議会として、本町の議員定数はどうするか、常任委員会の構成はどうすべきか等、住民の意見を聞き入れながら十分な議論をした上で結論を出さなければならぬと考えます。

北海道町村議会議長会にて説明を受ける



北海道町村議会議長会にて説明を受ける

議会ニュース

総務福祉常任委員会が行った道内行政調査
(10月29～31日)の報告が第4回定例会
において行われました。

(掲載内容は報告書を要約したものです)

・総務福祉常任委員会
道内行政調査報告

総務福祉常任委員会 道内行政調査報告

ケアハウスハーブガーデン

空知支庁管内新十津川町

ケアハウスハーブガーデン
新十津川の運営状況について

施設の特徴

給食は1日3食、栄養士の
献立で高齢者に適した食事。
男女別の共同浴室の完備、
(女性4日・男性2日)、小
浴室毎日利用可。
緊急時の対応は、24時間の
当直体制で各居室、トイレ、

浴室に緊急通報装置の設置。

必要に応じ介護保険制度を

活用し、要介護等になつて

も、安心した生活ができる。

入所者の外出、外泊等は自

由で、家族等の宿泊も可能。

生活相談員、介護職員によ

る生活相談、健康面でのアド

バイス等や健康相談も実施。

入居者の状況

男性12名、女性34名

ケアハウスハーブガーデン新十津川概要

平成10年度建築

定員50名 1人用26室 2人用12室

敷地面積：4,107㎡

構造：鉄筋コンクリ - ト造り4階建て

延べ床面積：2800.4㎡

・入所定員

ケアハウス50名

(内特定施設18名・平成15年認定)

デイサービス20名

・居室数

1人室(23.46㎡)26室

2人室(23.46㎡)12室

・職員体制

施設長、事務員、生活相談員(ケア、デ
イ兼務)栄養士1、介護職員常勤3・非常
勤3、看護師1、ソーシャルワーカー1、
ケアプランマネージャー1、その他1



ハーブガーデンにて説明を受ける

特定は要支援1から要介護
1までの18名。
施設入居者の平均年齢85歳。
町内の申込みが多い。
1階層の人が多い。
施設申込み状況として、
介護の必要のある人が多く
なつてきている。
今後において
入居時はケアハウスで入
居だが、入居者の高齢化に
伴い、特定での入居が多く
なることが予想される。

車椅子を想定した部屋の造
りでないため、利用者が必要
となつたときの対応が問
題。

特定入居者が長期入院等し
た時の対応が問題。

【視察調査を終えての所感】

ケアハウスは本来、自立し
た方の住まいという考えか
ら、入居者の介護や介助はで
きません。しかし入居時は元
気でも、年々歳を取り、自立
した生活に支障が出る可能性
もあることから、身近な職員
が24時間体制で行う特定施設
入居者生活介護を平成15年度
より取り入れていきます。

しかし、施設の設備的境界
や職員配置の状況等により、
個々の心身状況によつてはケ
アハウスでの生活存続が難し
い場合もあり、特定施設入居
者生活介護施設であつても、
今後の高齢化社会を見据えた
ときには、施設の経営と入居
者の状況により制約があり検
討すべき課題ではないかと思
われます。

本町においても、特定入居
者の状況の変化に答えられる
総体的な施設の展開が必要と
思われます。

議会ニュース

・総務福祉常任委員会
道内行政調査報告

石狩市の視察については、総務福祉常任委員会と産業文教常任委員会の合同で調査を行いました。



スクールバス混乗及び乗合自動車運行について

浜益滝川間乗合自動車

- ・年間の運行日数245日。平日のみの運行で土、日、祝日、年末年始は運休。
- ・運行は、予約のあった場合のみ運行。
- ・自宅まで送迎
- ・目的は、滝川市内の主要施設（病院、ターミナル等）まで。
- ・車両は、9人乗りのワゴン車。
- ・料金は従前より1000円前後アップし、地区毎で1350円〜2000円の設定となっている。
- ・小学生以下、障害者等は半額。
- ・1日の平均乗車人数が3人を切るとなった場合は、路線

石狩市
(石狩支庁管内)
人口61,284人
平成20年9月末
面積721.86 km²

の存廃を検討するとしているが、現在は平均乗車人数は5.5人。

浜益スクールバス

- ・年間の運行日数245日。平日のみの運行で土、日、祝日、年末年始は運休。春、夏、冬休みは平日のみ運行。
- （学校は年間205日）
- ・運行形態は、7系統12便で、朝の登校便と、夕方の下校便、そのほか、日中の空いた時間を使って、一般の人を対象に浜益便として浜益にある診療所に行つて帰ってくるもの。
- ・定期運行地区と予約運行地区に分けている。
- ・車両は、小型のマイクロバス2台。
- ・料金は従来1600円〜6400円だったものが、全地域1回2000円とした。
- ・中学生以下無料、高校生、障害者等は半額。
- ・予約便については学生が乗車しない区間なので定期でなく、北方面は月、木のみ、南方面は火、金のみ、東方面は水のみとしている。
- ・浜益滝川間乗合自動車については、1人でも予約があれば運行。1ヶ月前から予約可。

業務委託で、委託料はスクールバスが2台で1千100万円、乗合が450万円。スクールバスは、3千円で17回分の回数券あり。高齢者は、福祉サイドで2千円の助成があるため実質千円で回数券が買える。

保育所の子どもたちは、基本的に送迎は保護者ということで、乗せていない。

スクールバスの混乗者は、平均で1日54人、26〜7名の方が行き帰り利用する。



石狩市役所にて説明を受ける

【視察調査を終えての所感】

浜益滝川間乗合自動車は、ワゴン車による予約運行で、無駄な走行を省き、自宅まで迎えに行く運行形態で、本町において、大型バスに数人しか乗らない状況を考える

と、ワゴン車による乗合は有効であるとも考えます。

課題点は、従来の民間バスよりも高い料金や設定が細かく、支払いも徴収も手間がかかりそうなこと、またこの乗合自動車による運行は、浜益区の地域が海岸沿いに一列に延びており、運行経路が複雑にならずに簡潔にしやすかつたことが大きいように感じられました。

一方浜益スクールバスは、旧浜益村の時代から村内にはスクールバスはなく、学生は村の助成を受けて民間の路線バスを利用して来たそう、この民間バスについても赤字分を全額負担していたことから、それに変わるバスとして、スクールバスを運行することとし、一般の人でも一乗車につき定額の2000円で混乗できるとしたもので交付税措置も受けております。

本町においても平成22年度よりふれあいバス（仮称）の運行を計画してますが、視察をした浜益区と本町においては道路交通網や生活圏も違いがあるため、制度の良い点は取り入れながら、本町の実態に即したバス運行計画ができればと感じたところです。

議会ニュース

産業文教常任委員会が行った道内行政調査
(10月29～31日)の報告が第4回定例会
において行われました。

(掲載内容は報告書を要約したものです)

・産業文教常任委員会
道内行政調査報告

産業文教常任委員会 道内行政調査報告

沼田町
空知支庁管内

沼田町
(空知支庁管内)
人口61,284人
平成20年9月末
面積721.86km²

住宅奨励金制度について

住宅奨励金制度

- ・移住し自らの意思で町外から町内に住む者
- ・定住し永住を前提として5年以上居住する者

住宅新築 (65㎡以上)	50万円
町内業者	70万円
融雪溝沿線	150万円
土地購入 (200㎡以上)	30万円

- ・住宅取得奨励金は、奨励措置審査委員会で審議して交付を決定している。
- ・移住または定住の確約書を提出してもらう。

中心市街地活性化事業

要件

- ・商工会の会員となる確約
- ・町税の滞納がないこと
- ・新規店舗開設

建築費用の1/2

- (市街地200万円限度、その他地域100万円限度)
- 中古住宅

購入費用の1/2

- (市街地100万円限度、その他地域50万円限度)
- 賃貸の店舗

改造費用の1/2

- (市街地50万円限度、その他地域25万円限度)
- 11年度、19年度の住宅取得奨励金の実績は新築53件、中古5件で交付額は5千43万4千円となっている。

- ・融雪溝地域は町の排雪をしないので、降雪の都度、沿線の住民が融雪溝に雪を投入。
- ・融雪溝地域の助成加算は、中心街の空き地、空洞化を避ける目的。

- ・町内業者を利用した場合70万円の加算があるが、実際は町外のハウスメーカーを使っ



沼田町役場

た新築が多い。
・奨励措置審査委員会は、副町長及び関係課長で組織している。
・建て替えでも助成の対象になる場合があるが、審査委員会の審査で交付決定している。

【視察調査を終えての所感】

沼田町では、昼間の人口(就労者)と夜間の人口(定住者)を比較すると昼間の人口が多いとのこと。これは、都市部に多く見られる現象ですが、旭川、深川等から沼田に働きに来ている人が多いためとのこと、働く場所があ

るのであれば、住宅があれば住んでもらえるのではということに移住、定住を促進する制度をつくる発端となったそうです。

住宅新築には最大300万円の奨励金を、新規店舗開設には最大200万円の助成をしており、ほかにも「ちよつと暮らし移住体験」や「定住促進団地」、さらには「北海道沼田町で社長になりませんか事業」などいろいろいるな施策を行っているが、人口減少の歯止めにはなっていないらしく、また住宅奨励金のうち町内業者の施行の場合は70万円としているが、町内2箇所建築業者の企業努力も少ないことや、逆に町外のハウスメーカーの努力、差額分の値引きなどにより、実際には町内業者の利用促進にはつながらっていないことから、本町においても定住促進のための助成等の手法には更なる検討が必要かと考えさせられる研修でありました。

議会ニュース

・ 常任委員会現地調査



若佐保育所

12月1日総務福祉常任委員会終了後、現地調査を実施しました。

現地調査箇所

- ・ 若佐保育所屋根塗装工事
- ・ 漁村環境総合改善センター改修工事

平成20年度予算に係る事業箇所については計画通り実施されていると確認しましたが、今後、これらの施設の維

**総務福祉
常任委員会**

**常任委員会
で
現地調査を実施**

持管理費が必要となることから、経費の縮減に努める必要があると思われる。



漁村環境総合改善センター

12月2日産業文教常任委員会終了後、現地調査を実施しました。

現地調査箇所

- ・ 佐呂間小学校暖房設備改修工事
- ・ 給食センター道路改良舗装工事
- ・ 浜佐呂間簡易水道拡張事業浄水場建設工事（仁倉）

平成20年度の事業は計画通りされておりましたが、今後適切な施設の維持管理と安定した水の供給を望むものであります。

**産業文教
常任委員会**

舗装され配送車が通りやすくなった給食センター道路



佐呂間小学校ボイラー室



仁倉に建設中の浜佐呂間簡易水道事業の浄水場



傍聴者からの声



若佐 大宮義勝さん

『町議会を傍聴して』

私自身、町議会の傍聴は二度目です。今年最後の定例会は12月16日に開会され、私は午後からの傍聴となりました。

受付の傍聴者名簿には、午前中1名の方の名前が記されているのみで、少し淋しい感じを持ちつつ、一般傍聴席に入ると、既に午後からの議事が始まっています。今回一般質問者は5名が通告されており、私が傍聴した時には、3人目の議員の途中からとなりました。町行政は「住民の福祉の増進を図り、暮らしを守

る」ことが本来の仕事であり、それをチエックする場が議会です。町民から選ばれた代表者「議員が行政をチエックし、また住民の声を届けることを仕事として

いるわけですから、その立場で傍聴させていただきました。一般質問は、各議員さんがそれぞれの立場から、町政のあり方や今後行政執行をどの様に考えているのか等を質問されていました。今回は、新たに誕生した川根町長の行政手腕にも注目し、答弁を聞き入りました。

川根町長の答弁は、厳しい財政事情のもとで、町民の求める具体的な内容は、まだ聞かれませんでした。が、来年度の予算編成に向けて、高齢者入浴料の無料又は軽減について検討し見直す考えを示しましたが、実現に向けて期待したいと思えます。

最後に、議会の傍聴に町民の皆さんが気軽に足を運んでもらえるよう工夫と働きかけを強めていただきたいことをお願いいたします。



議会を傍聴してみませんか!!

第1回定例会は3月に開催されます

詳しくは議会事務局にお尋ねください



あとがき

平成21年の新年は、猛吹雪に追い立てられるが如く去っていった感じがしますが、町民の皆様には、ご健勝の中、希望ある新年を迎えたことお慶び申し上げます。

さて、本年は冒頭にも記した猛吹雪が年末年始の挨拶の如きこの一年を暗示しているように思えてなりません。

米国で発生した未曾有の金融危機を引き金に、世界中があつという間に同時不況に陥る中で年が明けてしまいました。年の瀬に職と住まいを奪われ、命までも脅かされている人達も多数現れてしまった現実には心が痛む思いであります。

これらは米国で始まった世界的な株価下落、原油高騰、輸出環境の悪化による景気減退が雇用不安の引き金となり、益々、国民生活の苦しさを増大させているのです。

佐呂間町においても、国の交付税の削減、町税の減収の中、基幹産業の活性化対策、少子高齢化社会に対応する福祉政策、商工業の振興と雇用の確保対策など多事多難の年になりそうです。発想の転換が必要なのかもしれません。

初夢の一場面より
(広報特別委員 船木淳一)